

整理番号	32	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	政策法務課・出納局
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	①	デジタル技術の活用等による業務効率化					
	ア	ペーパーレス化やBPRの推進					
現状・課題	既存の機器・設備を活用することによりペーパーレス化できる業務はあるものの、過去の資料が紙で保存されていること、申請や届出が紙ベースで提出されていること、電子決裁機能が付いていないシステムがあることなどから、紙で行わざるを得ない業務が依然として存在している。						
取組内容	ペーパーレス化はデジタル技術活用的前提であることから、紙中心の業務スタイルから脱却し、原則ペーパーレスにより業務を行う。 また、業務効率化のためのデジタル技術の導入にあたって、既存のフローを見直して再設計してから適用することを徹底するため、研修の実施などによりBPR手法の職員への周知を図る。						
目標	幹部レクや各種本部会議等のペーパーレス化の徹底						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化実現に向けた財務情報システム等の改修や具体的な手順周知・徹底 ・内部事務のプロセスの見直しや行政手続のオンライン化の推進 ・研修の実施などによるBPR手法の職員への周知・取組促進 ・配付PC更新と合わせた外付けモニターの配置 						
		R4年度	R5年度	R6年度			
		ペーパーレス化実現に向けたシステム改修・手順周知・徹底	ペーパーレス化実現に向けたシステム改修・手順周知・徹底	ペーパーレス化実現に向けたシステム改修・手順周知・徹底			
		内部事務のプロセスの見直しや行政手続のオンライン化推進	内部事務のプロセスの見直しや行政手続のオンライン化推進	内部事務のプロセスの見直しや行政手続のオンライン化推進			
		BPR手法の職員への周知等	BPR手法の職員への周知等	BPR手法の職員への周知等			
	配付PC更新と合わせた外付けモニターの配置	配付PC更新と合わせた外付けモニターの配置	配付PC更新と合わせた外付けモニターの配置				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・紙資料に係る時間や手間、コスト等が削減され、職員が本来行うべき業務に注力できる ・デジタル技術の導入・活用がスムーズに行える ・場所に捉われずに業務を行うことができ、柔軟な働き方が実現できる 						

整理番号	33	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	情報システム課
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	①	デジタル技術の活用等による業務効率化					
	イ	ICTツールの活用による業務効率化					
現状・課題	<p>県では現在、定型業務を自動化するRPAや、県民からの問合せにAIが会話形式のテキストで自動応答するチャットボットについて、導入効果が高いと見込まれる業務に対し導入及び運用を行っているほか、手書き文字を読み取りテキストデータに変換するAI-OCRや、職員が簡単な操作で業務効率化ができるローコード開発ツールについて、試験導入を進めている。</p> <p>各種ツールについては導入初期段階であるため、導入効果等を検証しつつ、有用なツールについては導入業務の拡大を図り、運用・活用を進めていくことが求められる。</p>						
取組内容	限られた人的資源で、生産性の向上・県民サービス向上を図るため、AI・ICT技術の利活用について、検討・実証を行い、導入業務を拡大するとともに、活用促進に取り組む。						
目標	<p>ICTツール（全庁的に導入しているものを除く）を活用している業務数</p> <p>【現状】R3年度時点： RPAなど4ツールについて21業務で活用</p> <p>【目標】R6年度時点： 拡大</p>						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTツールの導入の検討・実証 ・ ICTツールの運用や導入事例の紹介、類似業務への横展開等による活用促進 						
	R4年度		R5年度			R6年度	
	ICTツールの導入の検討・実証		ICTツールの導入の検討・実証			ICTツールの導入の検討・実証	
	ICTツールの運用・活用促進		ICTツールの運用・活用促進			ICTツールの運用・活用促進	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務に有用なツールを導入することで職員の負担軽減及び生産性の向上につながる。 ・ 各種ツールを活用し、業務の効率化を図ることで、県民サービスの向上につながる。 						

整理番号	34	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課	市町村課・情報システム課
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	②	行政手続・サービス等のデジタル化					
	ア	マイナンバーカードの普及・活用					
現状・課題	本県のマイナンバーカードの交付率は約4割（令和3年11月現在）にとどまっており、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードのより一層の取得促進を図る必要がある。						
取組内容	マイナンバーカードの普及に向け、カードの申請受付や交付を行う市町村の取組支援や、県民への広報周知を行う。また、カード一枚で複数のサービスに対応できるマイナンバーカードのメリットを生かした施策等の取組事例について市町村と情報を共有し、県民の利便性向上に資するよう、マイナンバーカードの利活用拡大を図る。						
目標	<p>マイナンバーカードの交付率</p> <p>【現状】R3年度：40.0%（R3.11.1現在）</p> <p>【目標】R6年度：ほぼ全ての県民への普及</p> <p>※国では、令和4年度末にはほぼ全国民にカードが行き渡ることを目指していることから、早期の目標達成を図る。</p>						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・カードの普及や利活用に係る市町村への情報提供、取組支援 ・市町村等と連携した広報周知の実施 ・情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進 						
		R4年度	R5年度	R6年度			
		市町村への情報提供、取組支援	市町村への情報提供、取組支援	市町村への情報提供、取組支援			
		県民への広報周知	県民への広報周知	県民への広報周知			
	情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進	情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進	情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における県民の利便性向上や、行政事務の効率化につながるとともに、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会が実現される。 						

整理番号	35	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	情報システム課・出納局
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	②	行政手続・サービス等のデジタル化					
	イ	行政手続のデジタル化					
現状・課題	県では、令和3年9月末を目途に押印の見直しを行ったところであり、その検討結果を踏まえ、まずは署名・押印が不要な届出等についてオンライン化を進めている。今後は、県からの応答が必要となる許認可等も含め、処理件数の多い手続を中心に、更なるオンライン申請の拡大を図る必要がある。						
取組内容	県民や事業者が行う申請等の行政手続について、デジタル技術の活用を前提とした業務フローの見直しを行うとともに、オンライン申請の対象手続を拡大する。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や事業者からの申請や県庁における内部手続など約19,000手続について、オンライン化を推進する。 ・特に、年間の申請件数が100件を超える行政手続のうち、署名・押印・本人確認や公的証明書等の添付が不要な手続約600手続について、令和6年度までにオンライン化を達成する。 						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況や阻害要因の把握・分析・対応 ・オンライン化実施に係る手順やノウハウの庁内への横展開 ・基盤整備・運用 						
		R4年度	R5年度	R6年度			
	実施状況・阻害要因の把握、分析、対応	把握、分析、対応	把握、分析、対応	把握、分析、対応			
	オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開	オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開	オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開	オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開			
基盤整備・運用	基盤整備・運用	基盤整備・運用	基盤整備・運用				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請が可能な手続が拡大することで、県民や事業者の利便性向上につながる。 ・業務フローの見直しや事務処理のデジタル化が図られることで、行政事務の簡素化・効率化、県民サービスの向上が期待できる。 						

整理番号	36	実施部局	総務部・出納局	主務課	デジタル推進課・情報システム課・出納局	関係課	
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	②	行政手続・サービス等のデジタル化					
	ウ	キャッシュレス決済の推進					
現状・課題	税以外の公金については、原則、金融機関の窓口へ赴き現金で納付するほか、収入証紙により納付しなければならないが、県民、金融機関及び県の三者において、その手続が負担となっている。						
取組内容	県の公金の納付手段として、キャッシュレス決済の導入を推進する。						
目標	運用体系、基盤を整備したうえで、キャッシュレス決済を導入し、公金の納付手段の多様化を図る。						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済導入に向けての運用体系、基盤の整備（運用等の整理、財務情報システム及び関連システムの改修、電子申請等の各システムやキャッシュレス機器との連携等） ・キャッシュレス決済導入（①納付書による納付・②電子申請手続における手数料・③各施設での窓口納付等） ・キャッシュレス決済の対象手続、決済手段の拡大 						
		R4年度	R5年度	R6年度			
	・キャッシュレス決済導入に向けての運用体系、基盤の整備	→					
	・キャッシュレス決済導入（納付書による納付・電子申請手続における手数料等）			対象手続・決済手段の拡大	→		
			・キャッシュレス決済導入（各施設での窓口納付等）		対象手続・決済手段の拡大	→	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・時間や場所を選ばず、電子的に公金の納付手続が可能となるなど、県民の利便性向上につながる。 ・紙の書類によるやり取りが減少するなど、デジタル化による業務効率化につながる。 						

整理番号	37	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課	
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	③	オープンデータ利活用の促進					
	ア	オープンデータの整備と利活用の促進					
現状・課題	<p>令和3年11月に「千葉県オープンデータサイト」をリニューアルし、データの拡充・質の向上を順次図っているところだが、オープンデータを前提とした業務プロセスやシステムの整備が行われていないため、統計表をそのままデータ化するなど、コンピュータ処理に向いていない形式での公開データが多い。</p> <p>また、データ活用の観点から県と市町村のデータを一元的に提供する仕組みについて検討する必要がある。</p>						
取組内容	<p>行政が保有する様々な分野のデータを、地域課題の解決や企業活動にも活用できるよう、機械判読性の高いオープンデータとして整備し、利活用を促進する。</p> <p>※機械判読性：コンピュータが容易に処理できるようなデータの形式になっているかということ。機械判読への適性は5段階の指標で示されている。</p>						
目標	<p>・民間の団体などとの協働による利活用事例の創出の推進</p> <p>・オープンデータのうち、機械判読性の高い「推奨データセット」の公開件数</p> <p>※推奨データセット：国がオープンデータとしての公開を推奨するデータ項目等</p> <p>【現状】R3年度：県のデータ12件 機械判読性3段階目以下、市町村のデータ0件 (文化財一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧 等)</p> <p>【目標】R6年度：市町村分を含むデータ24件 機械判読性5段階目(最上位)</p>						
取組工程	<p>・データの質の向上等に向けた業務プロセス、情報システムの整備方針(オープンデータ整備方針)の策定</p> <p>・オープンデータサイトの市町村との共同利用等についての検討</p> <p>・県と市町村のデータの一元管理、提供等</p>						
	R4年度		R5年度			R6年度	
	オープンデータ整備方針の策定		オープンデータサイト共同利用等の検討			データの一元管理、提供等	
効果	<p>・利用者が質の高いオープンデータを容易に取得できる環境を整備することで、利活用を促進し、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげる。</p>						

整理番号	38	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課・デジタル推進課	関係課	
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	④	デジタル化に対応できる人材の育成					
	ア	デジタル人材育成研修等の実施					
現状・課題	<p>令和3年度は職員の意識改革のため、管理職向けのDX研修や、全職員を対象とした行政のデジタル化の基礎を学ぶ研修をオンラインで実施したほか、庁内ホームページでの情報発信を行ったところだが、今後、更なる意識改革やデジタル化に対応できる人材の育成に向け、研修等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>また、デジタル施策を推進する担当部門等においても、専門的な知識が不足しているという現状がある。</p>						
取組内容	スマート県庁への転換に向け、デジタル化推進に関する職員の意識改革や、単なるデジタル化だけではなく仕組みや業務そのものの変革等に取り組む、DXの思考を持った職員の育成に取り組む。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員向けDX研修等の毎年度実施 ・デジタル専門人材育成に向けた研修受講者数（各年度） <p>【現状】R3年度：延べ50人／年 【目標】R6年度：延べ150人／年</p>						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ホームページを活用した情報発信の充実 ・全職員向けDX研修等の実施 ・デジタル専門人材の育成に向けた研修等の実施 						
		R4年度		R5年度		R6年度	
	情報発信の充実	→		情報発信の充実	→		情報発信の充実
	全職員向けDX研修等の実施	→		全職員向けDX研修等の実施	→		全職員向けDX研修等の実施
デジタル専門人材の育成に向けた研修等の実施	→		デジタル専門人材の育成に向けた研修等の実施	→		デジタル専門人材の育成に向けた研修等の実施	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁のデジタル化の推進を支える人材の増加 						

整理番号	39	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課	
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	⑤	市町村DX推進への支援					
	ア	自治体の情報システムの標準化・共通化					
現状・課題	<p>令和2年に策定された国の「自治体DX推進計画」の重点項目の一つである「自治体の情報システムの標準化・共通化」については、令和7年度末までに国の標準仕様に準拠したシステムへの移行が義務付けられている。</p> <p>これを踏まえ、今年度から各市町村が標準化・共通化に向けた作業に着手し始めたところであり、随時必要な支援を行っていく必要がある。</p>						
取組内容	<p>住民サービスの向上と行政の効率化を実現するため、国が進める、住民基本台帳、戸籍、国民健康保険、児童手当などの基幹業務等システムの標準化・共通化について、県内市町村が目標年度までに新システムへ移行できるよう、進捗状況の把握を行うとともに、情報共有、相談対応、助言等の支援を行う。</p> <p>※基幹業務等20システム…令和4年1月現在、以下20業務のシステムが標準化の対象とされている。 ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金</p>						
目標	<p>市町村における標準化・共通化の取組状況（国の示す当該年度工程への到達）</p> <p>【現状】R3年度：27市町村（R3年12月現在）</p> <p>【目標】R6年度：全市町村</p>						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村への定期的な進捗状況の調査 情報共有や意見交換、相談対応、民間のデジタル専門人材等を活用した助言 システム移行を担当するデジタル人材の育成支援（DXセミナー等） 						
		R4年度	R5年度	R6年度			
	進捗状況調査	→	→	→			
	情報共有、意見交換、相談対応、助言	→	→	→			
DXセミナー等	→	→	→				
効果	<p>・市町村が着実に取り組めるよう、県における支援を行うことで、全ての県民がデジタル化の効果を享受できることにつながる。</p>						

整理番号	40	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課・デジタル推進課	関係課	情報システム課
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	⑤	市町村DX推進への支援					
	イ	スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進					
現状・課題	<p>県では、従前から「千葉県電子自治体共同運営協議会」において電子申請システム等の市町村との共同利用に取り組むとともに、令和3年度から県内市町村と「自治体DX推進に係る連絡調整会議」を設置し、県及び市町村のDX推進を図っているところである。今後も引き続き、令和2年12月に国が策定した「自治体DX推進計画」を踏まえ、県及び市町村において一層の連携を図りながらDXの取組を着実に進めていく必要がある。</p>						
取組内容	<p>県内市町村におけるDXの取組を支援するため、「自治体DX推進に係る連絡調整会議」の枠組み等を活用し、県庁におけるデジタル化の取組に関する情報提供や、ICTツールの利活用等に係る助言、情報システムやツールの共同利用の推進に取り組む。</p>						
目標	市町村DX推進に関する適切な支援の実施						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁におけるデジタル化の取組に関する情報提供や意見交換の実施 ・ 市町村のDX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言 ・ 情報システムやツールの共同利用の推進 						
		R4年度	R5年度	R6年度			
	情報提供や意見交換の実施	情報提供や意見交換の実施	情報提供や意見交換の実施	情報提供や意見交換の実施			
	DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言	DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言	DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言	DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言			
情報システムやツールの共同利用の推進	情報システムやツールの共同利用の推進	情報システムやツールの共同利用の推進	情報システムやツールの共同利用の推進				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村におけるDXの取組が進むことで、県民誰もがデジタル化の恩恵を実感できるようになる。 						